表ハ

様式ID NTA0SHE080010070

課　税　仕　入　高　計　算　表

（令和　　年分）

(1) 事業所得に係る課税仕入高	金額		うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
			課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※	課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※
営業等課税仕入高	①	表イ－１の㉞C欄の金額	表イ－1の㉞D欄の金額	表イ－1の㉞E欄の金額	表イ－1の㉞F欄の金額	表イ－1の㉞G欄の金額
農業課税仕入高	②	表イ－２の㉛C欄の金額	表イ－２の㉛D欄の金額	表イ－２の㉛E欄の金額	表イ－２の㉛F欄の金額	表イ－２の㉛G欄の金額

(2) 不動産所得に係る課税仕入高	金額		うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
			課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※	課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※
課税仕入高	③	表イ－３の⑭C欄の金額	表イ－３の⑭D欄の金額	表イ－３の⑭E欄の金額	表イ－３の⑭F欄の金額	表イ－３の⑭G欄の金額

(3) （　　）所得に係る課税仕入高	金額		うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
			課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※	課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※
損益計算書の仕入金額と経費の金額の合計額	④					
④のうち、課税仕入れにならないもの	⑤					
差引課税仕入高（④－⑤）	⑥					

(4) 業務用資産の取得に係る課税仕入高	金額		うち軽減税率6.24%適用分		うち標準税率7.8%適用分	
			課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※	課税仕入高	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高 ※
業務用固定資産等の取得費	⑦					
⑦のうち、課税仕入れにならないもの	⑧					
差引課税仕入高（⑦－⑧）	⑨					

(5) 課税仕入高の合計額（①＋②＋③＋⑥＋⑨）	⑩		付表２－３の⑨A欄へ	付表２－３の⑪A欄へ	付表２－３の⑨B欄へ	付表２－３の⑪B欄へ

(6) 課税仕入れに係る消費税額の計算

＿＿＿＿円×6.24/108 税抜経理方式によっている場合、⑩軽減税率6.24%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑪	（1円未満の端数切捨て） 付表２－３の⑩A欄へ	＿＿＿＿円×6.24/108×＿%※ ＋＿＿＿＿円×6.24/108×＿% 税抜経理方式によっている場合、⑩軽減税率6.24%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑬	（1円未満の端数切捨て） 付表２－３の⑫A欄へ
＿＿＿＿円×7.8/110 税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑫	（1円未満の端数切捨て） 付表２－３の⑩B欄へ	＿＿＿＿円×7.8/110×＿%※ ＋＿＿＿＿円×7.8/110×＿% 税抜経理方式によっている場合、⑩標準税率7.8%適用分欄の金額に輸入取引以外の取引に係る仮払消費税等の金額を加算して計算します。	⑭	（1円未満の端数切捨て） 付表２－３の⑫B欄へ

※　「免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高」及び「＿%」（⑬・⑭）の欄は、その控除割合に応じて次のように記載します。

年分		免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高	「＿」%（⑬・⑭欄）
令和８年分	上段	１月１日～９月30日までの課税仕入高	80%
	下段	10月１日～12月31日までの課税仕入高	70%
令和９年分	上段	１月１日～12月31日までの課税仕入高	70%
	下段	－	－
令和10年分	上段	１月１日～９月30日までの課税仕入高	70%
	下段	10月１日～12月31日までの課税仕入高	50%

年分		免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入高	「＿」%（⑬・⑭欄）
令和11年分	上段	１月１日～12月31日までの課税仕入高	50%
	下段	－	－
令和12年分	上段	１月１日～９月30日までの課税仕入高	50%
	下段	10月１日～12月31日までの課税仕入高	30%
令和13年分	上段	１月１日～９月30日までの課税仕入高	30%
	下段	－	－